

令和2年度畜産生産力・生産体制強化対策事業 (繁殖肥育一貫経営等育成支援のうち地域内一貫生産への円滑な移行対策)に係る取組主体候補者の2次公募案内

1 公募の開始

一般社団法人全国肉用牛振興基金協会では、地域内一貫生産体制の構築に向けて、繁殖経営と肥育経営の間の円滑な素牛の供給・受入れ体制の整備や必要となる飼料の確保のため、地域内一貫生産の仕組みづくりに資する検討会や先進地調査、専門家による現地指導等を通じ、地域内一貫生産の推進や体制確立に向けた標記事業を実施する取組主体候補者の2次公募を開始しました。

公募間期(応募書類の受付期間)

令和2年10月8日(木)～令和2年10月22日(木)

(受付期間に関わらず、公募額が限度額に達し次第、公募を締切ります。)

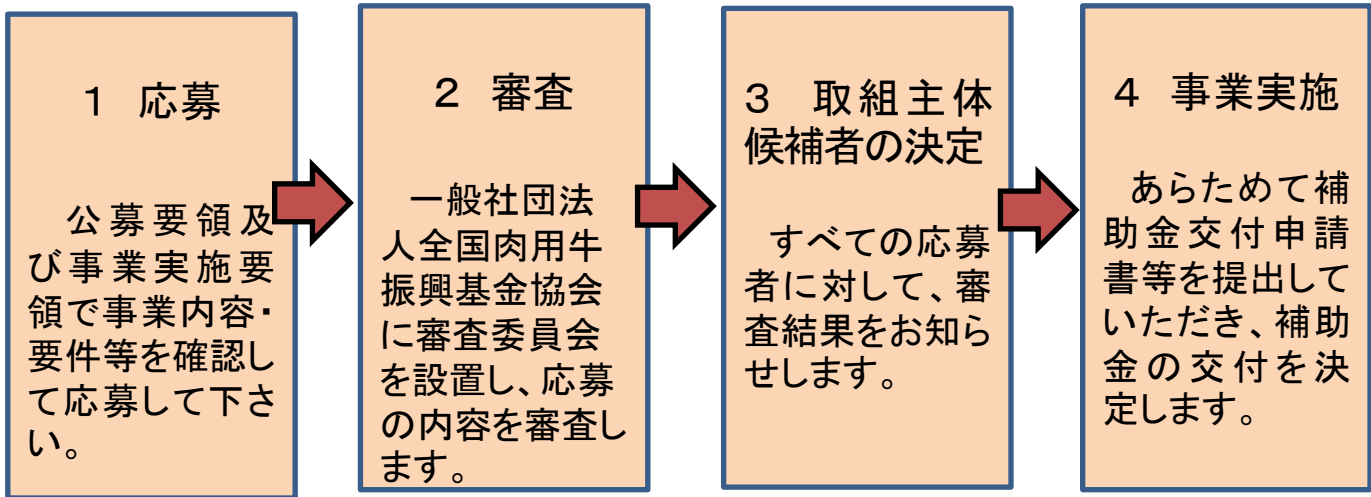
2 取組主体候補者になるには

公募期間内に一般社団法人全国肉用牛振興基金協会に申請書類を提出し、審査を受けていただきます。

審査の結果、取組主体候補者に選ばれた農協等は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律及び一般社団法人全国肉用牛振興基金協会が定める事業実施要領等に基づき、あらためて補助金交付申請書などを作成していただきます。

また、公募開始後に事情により応募対象事業の中止や事業内容の変更がある場合がありますのでご了承ください。

3 事業実施までの流れ



4 留意事項

- (1) 取組主体は、代表の定め並びに組織及び運営についての規約の定めがあり、事業実施及び会計手続を適正に行う体制を有すること。
- (2) 事業実施年度において、地域内一貫生産体制の構築に必要な計画を策定することが確実であると見込まれること。

【問い合わせ先】 一般社団法人 全国肉用牛振興基金協会
電話: 03-5801-0773
FAX: 03-5801-0774
Email: shinko@nbafa.or.jp